

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	枚方フェスティバル協議会事業補助金			補助金番号	B1-5	
所管部署	観光にぎわい部 観光交流課					
根拠名称 (交付規則以外)	決裁					
交付の目的	市内の様々なイベントや市内最大規模のイベント「枚方まつり」の開催に向けた取り組みを支援することで、賑わいが創出され、市民の郷土愛の醸成、及び人々の交流が盛んな魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。					
補助対象経費	枚方まつりの開催経費					
補助率・補助額	定額補助					
交付先	枚方フェスティバル協議会					
開始年度	平成18年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末	
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助	○	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称				

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	5,500	1,903	5,500	5,500
決算額	5,500	1,458	5,205	/
特定財源	国庫支出金	0	0	
	府支出金	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	5,500	1,458	5,205	

(件)

交付実績	1	1	1	
------	---	---	---	--

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	「枚方まつり」は市民まつりとして本市の歴史・文化・伝統を発信し、世代を超えた地域住民の交流からまちに賑わいと活気をもたらすことで、多くの市民の郷土愛を育み、帰属意識を醸成することを目的としている。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	枚方まつりを実施することで、本市の歴史・文化・伝統などの地域資源が活かされ、人々の交流が生まれる。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	大阪・関西万博を見据え、市内外から多くの方が訪れ賑わう事業が必要である。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	近年はコロナ禍により枚方まつりが中止になるなど期待する効果をあげられていないが、例年は10万人規模が来場し、賑わいをもたらしている。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	枚方まつりの趣旨と協議会の目的は合致しており、協議会が主体となって賛助金を集めながら、多様な関係者を巻き込んで事業を実施している。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	枚方の歴史・文化・伝統を発信し、郷土愛を育み帰属意識を醸成されることを目的とした「市民まつり」を行う団体は枚方フェスティバル協議会のみである。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	協議会が自ら集める賛助金をまず活用する。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	令和4年4月1日から補助金要項を改定し補助対象を明確化した。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	市ホームページに公表している。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	補助金要項にて、枚方まつり実施に係る経費を補助対象行為として定めている。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	賛助金等だけでは枚方まつりを実施できない。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	令和4年4月1日より改めた補助金要項をもとに積算根拠を協議会に求め、適正な補助金額をもって引き続き支援を行う。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度:令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	ひらかた市民菊人形の会運営補助金			補助金番号	B1-7	
所管部署	観光にぎわい部 観光交流課					
根拠名称 (交付規則以外)	決裁					
交付の目的	枚方市の伝統的文化である菊人形を継承・普及し、枚方の誇りある文化を広く発信するため、ひらかた市民菊人形の会の自主的かつ持続的な活動を促進させることを目的とする。					
補助対象経費	菊人形・人形菊の原材料費など					
補助率・補助額	全額補助					
交付先	ひらかた市民菊人形の会					
開始年度	平成18年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末	
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助		事業費補助	○	その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称				

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	2,897	2,097	2,897	2,547
決算額	1,055	1,159	1,128	/
特定財源	国庫支出金	0	0	
	府支出金	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	1,055	1,159	1,128	

(件)

交付実績	1	1	1	
------	---	---	---	--

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	本市の貴重な伝統的文化である「菊人形」を後世に継承・普及を目的に市民主体で活動しており、本市の魅力の発信に大きく寄与している。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	菊の鑑賞のため本市に多くの方が集まることから、「地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち」の施策目標達成に必要な不可欠な補助金交付事業である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	大阪・関西万博を見据えた、市内外への本市の特色ある菊文化の発信にあたって必要となる取り組みである。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	「ひらかた菊フェスティバル」として来場者数を把握している。一方、後継者が不足し、技術継承において課題があるため、同会と協議を重ねるとともに新たなPRに取り組み。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	同会はボランティアとして活動しており、市が菊人形制作・広報に関する実費を負担するのみで成立している。同じ予算額でプロの職人等への委託や直接執行といった方法を採用することは困難である。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	人形菊の栽培から菊人形の制作まで菊人形づくりを行える唯一の市民団体である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	独自の財源を有しない団体であり、全額補助を行っている。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)		令和4年度内に、菊人形事業実施補助金交付要項を規定しているが、補助対象経費等の明確化が必要である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)		令和4年度内に、交付要項を市ホームページにおいて公表する。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	人形菊を栽培し、菊人形を制作するなど、団体の活動そのものが菊文化の継承・普及に繋がることから、公益上必要と認められる。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	決算状況からも、同会は独自の財源を有しないため、事業を継続するためには、補助金交付が必要と認められる。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改正・改善して継続
上記方向性を 選択した理由	市の花「菊」の文化の継承・普及ならびに発信によるにぎわい創出を図るため、今後も補助金交付を継続する。 市民アンケート等により、ニーズの把握を行う。菊人形事業実施補助金交付要項については、補助対象経費・期日等を明確にする見直しを行い、この内容に基づいた運営を同会に対し求めていく。また、同要項を市のホームページに公表し、透明性の確保を行う。
対応完了・廃止予定時期	令和5年3月

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	街道菊花祭補助金		補助金番号	B1-8	
所管部署	観光にぎわい部 観光交流課				
根拠名称 (交付規則以外)	決裁				
交付の目的	枚方宿地区で、毎秋開催されている「枚方宿街道菊花祭」にかかる活動及び街道菊花祭に合わせて開催される俳句大会に対する支援を行うことで歴史を活かした魅力あるまちづくりと賑わいの創出、加えて、枚方宿地区まちづくり協議会の自主的な活動を促進させることを目的とする。				
補助対象経費	活動の一部補助				
補助率・補助額	その他				
交付先	枚方宿地区まちづくり協議会				
開始年度	平成17年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助	○	その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称			

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	550	550	500	500
決算額	253	406	404	
特定財源	国庫支出金	0	0	0
	府支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源	253	406	404	

(件)

交付実績	1	1	1	
------	---	---	---	--

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	枚方宿地区の住民活動に対する支援であり、同地区の賑わい創出につながるものであることから、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	本市がめざす「地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち」の施策目標達成に必要な不可欠な補助金交付事業の一つである。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	市民がまちなかにおいて菊づくりの文化に触れる場を創出することで、まちへの愛着を育むことにつながる。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	来場者数及び投句数を把握している。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	事業実施にあたっては、枚方宿地区内の住民協力が不可欠なため、地元住民を中心に組織している「枚方宿地区まちづくり協議会」を実施主体とすることが適正である。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	枚方宿地区内の活動については枚方宿地区内の住民協力が必要不可欠なため、「枚方宿地区まちづくり協議会」に交付している。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	事業費の一部には同協議会への賛助金が活用されており、全額補助とはなっていない。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)		令和4年度内に事務執行の規範として交付要項の制定を行う。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)		交付要項を市ホームページにおいて公表する。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	枚方宿地区の賑わいづくりに繋がる事業であることから、公益上必要と認められる。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	決算状況からも、賛助会費や花の植替え費のみで開催経費の全てをまかなうことは難しく、事業を継続するためには、補助金交付が必要と認められる。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改正・改善して継続
上記方向性を 選択した理由	枚方宿地区内の住民活動に対する支援であり、歴史を活かした魅力あるまちづくりとにぎわいの創出のため、今後も補助金交付を継続する。 補助対象等を明確にした補助金交付要項を制定し、この要項に基づいた適切な執行を協議会に求めていく。また、同要項を市のホームページに公表し、透明性の確保を行う。
対応完了・廃止予定時期	令和5年3月